



・重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

2．引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、当事業年度末においては年金資産が退職給付債務を上回っているため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

3．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。